

令和4年度第1回 新潟市子ども・子育て会議 会議概要

開催日時	令和4年7月6日（水）午後1時00分～3時00分
会 場	白山会館 2階 胡蝶
出席委員	阿部委員、市嶋委員、川村委員、小池委員、郷委員、小林委員、斎藤委員、佐藤委員、椎谷委員、志賀委員、長谷川（雅）委員、平澤委員、平田委員、三浦委員、山岸委員、吉田委員 （出席16名、欠席3名）
事務局 関係課 出席者	こども未来部長、こども政策課長、こども家庭課長、児童相談所長、保育課長、地域教育推進課長、学校支援課長、教育総務課長 他 各課 担当者
傍聴者	2名
内 容	<p>【議事】</p> <p>（1）新・すこやか未来アクションプラン（第2期計画）の中間年の見直しについて</p> <p>資料1-1 第2期新潟市子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の見直しについて</p> <p>資料1-2 新・すこやか未来アクションプラン（第2期計画）と子どもの未来応援プランの統合について</p> <p>○事務局より、新・すこやか未来アクションプラン（第2期計画）の中間年の見直しについて、説明を行いました。</p> <p>○委員からは、次の意見・質問がありました。</p> <p>（川村委員）</p> <p>資料1-2の四角の7番のファミリー・サポート・センター事業について、やはり去年もそうだったのですけれども、ファミサポを利用したいということで入会されるかたはたくさんいるのですが、なかなかマッチングがうまくいかない。</p> <p>地域とのマッチングもそうですし、時間帯のマッチングというところで、うまくいかない状況があるのですけれども、社会福祉協議会としても、いろいろな研修をするなど、提供会員を募集しているのですが、新潟市のほうで、会合等でお話をして提供会員になってもらえるかたを集めるといったような動きなど、何か今後検討していることがあれば教えてください。</p> <p>（事務局）</p> <p>こども政策課です。ファミリー・サポート・センターの件については、従</p>

前より提供会員も依頼会員も少ないということでアンマッチの状況が続いております。提供会員を増やすために市報にいがたへの掲載ですとか、一昨年になります。自治協議会も回らせていただいて、提供会員の増加に向けた取り組みなどをさせていただいております。

さまざまな機会を通じて、ファミリー・サポート・センターの事業の周知を社会福祉協議会と一緒にやっていければと考えています。

(川村委員)

ありがとうございます。ある程度マッチングなので必要数よりもかなり登録して下さる方がいないと難しいということを行っているのかなと思います。

短時間の2時間、3時間という中で、子どものお世話をする人ももちろんいるのですけれども、夕方の習い事等の送迎を求めている方がすごくたくさんいらっしゃる、本当に少しの時間なのですけれども、やはり提供会員もご家庭の事情もあつたりして、そこがなかなかうまくいかないということを感じています。

(山岸委員)

資料1-2「一時預かり事業（幼稚園によるもの）」というところの質問です。事業概要が、「市内の私立幼稚園において」となっていますが、公立幼稚園に対しては何らかの対応はあるのでしょうか。なぜ、私立に限定しているかということも併せてお伺いできればと思います。

(事務局)

保育課です。今ほどの委員からのご質問で、市立の幼稚園がここには入っていないということですが、基本的には、これは組織の体制になるかもしれませんが、市立の幼稚園についての計画等については、教育ビジョンと申しまして、教育委員会が策定する計画に基づく組織という位置づけになっておまして、こちらのほうの計画につきましては、こども未来部としては幼稚園については私立が所管となっている関係で、こういう整理をさせていただいたところでは。

(事務局)

教育委員会です。今のお話に補足させていただければと思うのですが、市立幼稚園につきましては、現在8園ございまして、実際に一時預かりをやっているところは2園になります。

その2園につきましても、常時、一時預かりをやっているわけではなくて、必要に応じてということになりまして、利用につきましては、ごく限定的となっているのが実態でございます。

(市嶋委員)

同じ幼稚園のことで、もう一つ追加でお伺いというか要望もあるのですが、公立の幼稚園では、定員がなかなか満たされないという現実があるかと思えます。

せっかくいい施設があるのに、ほとんどの方が共働きでいらっしゃるのに、2時10分に帰らせられるという、一時預かりも延長保育もないという、働くお母さんが増えている現実に沿っていない。

そうすると、どうしても保育園または、そういうことをしてくださっている私立の幼稚園にみんな流れてしまうということが実際だと思うのです。その辺のところを改善していくという考え方は、市の中ではありますでしょうか。

(事務局)

市立幼稚園につきましては、平成30年に市立幼稚園の再編計画の実施計画を立てまして、実際、幼稚園の園児数が減ってきている中で、施設の再編をしております。段階的に5園まで再編するということになっておりますが、今、お話のあったようにやはり園児数の減少が実際としては大きくなっており、園児数の減少は全体的なことはあるのですが、全国的に見ますと、まだ幼稚園のニーズというものはあるということから、市立のあり方につきましては、どのようにしていくべきかを内部では考えております。

その中の一つとしては、お話のあったように延長保育の必要性、ただこれにつきましては、今、市立幼稚園のニーズがなかなかない中で、それをどのような形でできるかというところも実務的な部分での研究というものも必要ですし、財源的な問題もございます。

我々も例えば他都市の状況であったり、やり方であったりを一緒に並行して研究しながら、実施していくかどうか考えなければいけないなと思っております。具体的にどうするかというところまでは、まだ至っていないというところが実態です。

(市嶋委員)

私の近くの市立幼稚園で学校評議員をさせていただいておりますが、今はもう園児数が半分以下になっています。そのような現状をみると、とてもよい教育をしてくださっていて、よい先生方が揃って環境が整っている中で、近くの幼稚園に通えないという現実があつて、本当にもったいないなと日々思っております。

徐々に幼稚園の数を減らしているというのもお聞きしましたが、再編をするということも大事なのですが、今やっている保育のあり方をもう少し地域の要求に応えられるような形に変えていくというところに考え方を持っていていただけたらと考えています。よろしく願いいたします。

(平田委員)

分からない部分を教えていただきたいのですが、ファミリー・サポート・センターの事業というところで、右上の7ページなのですが、働くお母さんが抱える子どもの休業に対しては、非常にいろいろな思いをしながら、大変な思いをしながら子育てと仕事を両立させていると思うのです。

この量の見込みからすると、あまり利用されていないような感じもするのですが、これも民間企業と連携しているのかどうか教えてください。

一応、会員制になっているので、登録をしないといけないわけですね。その登録先がどこで、実際に動いてくださるかたは、どういった方なのかというところが周知されていないような気がいたしました。

(小池会長)

ありがとうございます。ここは事務局なのか、川村委員に説明していただくことは可能ですか。

(川村委員)

新潟市から社会福祉協議会が委託を受けてこの事業を行っているのですが、提供会員ではサポートに入ってくださいの方と、預かりなどをお願いする依頼会員という、二つの会員がいらっしゃいます。

先ほどもありましたように、市報にいがたで提供会員や依頼会員を募集するチラシを掲載したり、パンフレット等を保育園や幼稚園にも配っていますので、そういった会員がいて、本当にサービスを提供してくださる方は一般市民の方なので、専門に保育士の資格がある方限定ということではなくて、サポートをしてくださる方に研修がありますので、その研修を受けていただいて、実際に活動に入っていただくという形になっています。

なので、お母さんたちにも登録をしていただくのですが、社会福祉協議会に来ていただいて登録していただきますし、あとは年に何回か区役所にも出向いて出張で登録をできるような手続きもあります。

また、なかなか登録に来られないような保護者もいらっしゃいますので、そういった方に関しては個別に事情をお聞きして、ファミサポのコーディネーターがお宅に伺って登録をすることもしております。

提供会員でサービスを提供する方は専門職ではなくて、中には専門職のかたもいらっしゃるのですが、例えば子どもを幼稚園や保育園に預けている間に、ちょっとお手伝いできないかなとか、あとはお仕事を退職されて少し時間があるので、子育て世代のかたを応援したいという人、男性も女性もいらっしゃいます。本当に市民に近い、横並びの形で相互関係がある事業だと思っています。

(平田会長)

提供側と言いますか、退職から本当にお仕事ができなくなるまでの間が長

いので、どんどんそういうところに提供する側として参加できたら、もっと安心して働けるご家庭がたくさんできるのではないかなと思いました。ありがとうございました。

(川村委員)

資料に提供会員活動の難易度が高いと書いてあるのですがけれども、おそらくやってみたい、という気持ちはあるのだけれども、なかなか求められることが高いのではないかとか、責任問題をどうしたらいいのか、みたいなことも多分あると思うのです。

ですので、実際に提供会員になられて支援をしている方のお話を聞く機会や、実践体験みたいなことも、これからやっていけるといいのかなと個人的には思っています。

(小池会長)

ありがとうございます。今の件につきまして、事務局から何か報告やコメントはありますか。

(事務局)

ありがとうございます。皆様、それぞれの事業につきまして、ご意見、あるいは現状のご報告やご質問、本当にありがとうございます。

今回の議題につきましては、中間見直しということで量の見込みの見直し等について議論していただくということもあります。

特に、大きくこれから事務局のほうで具体的な数値の見直しということを進められていくかと思しますので、それを踏まえて、これ以降行われる会議で、またお気づきのことがありましたらご意見をいただければと思います。

(2) 子どもの未来応援プランの新・すこやか未来アクションプラン（第2期計画）への統合について

資料2 新・すこやか未来アクションプラン（第2期計画）と子どもの未来応援プランの統合について

○事務局より、子どもの未来応援プランの新・すこやか未来アクションプラン（第2期計画）への統合について、説明を行いました。

○委員からは、次の意見・質問がありました。

(阿部委員)

新型コロナウイルス感染症が原因で、職を失った方がたくさんいらっしゃって、どのくらい収入が減りましたかというアンケートを取られたということで結果が出ているのですがけれども、その後、いろいろな支援策があったと思うのです。

それをその方たちはちゃんと利用できたのかとか、利用してどうなったか

とか、その後のアンケートの調査結果が気になります。本当に子どもたちは収入が減った分、そういうものをちゃんと利用できたのか、利用してどうだったのかということが知れたら、また次の生活に生きるのではないかと思います。

(事務局)

計画策定の際には、いろいろな指標や、どういった計画で進めていくのかといったことも盛り込みたいと考えておりますので、今おっしゃったようなものが確認できるようなもの、そういったところも含めて検討させていただきたいと思います。

(小池会長)

ありがとうございます。そのほか、皆様からご意見いかがですか。

今回は、いただいている資料2の4ページのところの、どういう方向性で見直しを行っていくのかということをお皆さんと一緒に考え、ご了解いただきたいということを中心に考えています。

そのほか、先ほどの議題(1)のところにはありませんけれども、子どもの貧困をキーワードに考えていくときに、現場レベルで感じておられることとか、少しご意見をいただくと今後の計画の策定のところに反映されていきやすいと思いますので、ご意見いただければありがたいです。

学校現場でお気づきの部分があったらご意見いただけないでしょうか。

(吉田委員)

今ほど学校現場の方でということですがけれども、小学校の現状からいくと、子どもの貧困が子どもたちに影響を与えているという部分については、なかなか実は見えてとれない部分があります。

家庭の問題については、学校側も深くお聞きできないというところもありますので、なかなかデリケートな部分だということになります。

私は数年ぶりに現場に異動となったのですがけれども、なかなかそういった部分で難しさがあるなと感じています。

今この会議の場で現状が、このようになっているということを申し上げるには、情報がしっかりと把握できていない段階でございます。

(小池会長)

ありがとうございます。次回以降も、この会議のテーマにあがってくると思いますので、またご意見いただければありがたいです。

三浦委員、いかがですか。お気づきのところがありましたらコメントいただくとありがたいです。

(三浦委員)

先ほどの資料1-2の7番のファミリー・サポート・センターの平田委員のお話を聞きながら、子どもが実際、身近にいると提供会員の情報が入ったりすると思うのですけれども、意外とファミリー・サポート・センター事業自体を知らない人が周りにたくさんいるなど思いながら聞いていました。

私の知り合いでも提供会員が何人かいるのですけれども、みなさんどうやって情報を入れているのかなというのが、私もよく分からなかったもので、なんとなくきっかけがないのだろうかと思って聞いておりました。

(小池会長)

ありがとうございます。ファミサポはいろいろ皆さんお気づきの点があるみたいで、今後の見直しのなかでも反映できるといいなと感じています。

この議題につきまして、この方向で進めるということで、皆さんご了解いただけるようでしたら、この議題については、これで終わりたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

5年前に立てた計画が新たに更新するというので、5年間の間でいろいろ変化も生じていますし、コロナのこともあり、状況的には非常に厳しい状況になっているご家庭が増えてきている中で、この計画の中間見直しに取り組むこととなりますので、また皆様から実際に次回以降の会議の中で、積極的なご意見をいただければありがたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【報告事項】

(1) 新潟市子ども条例推進事業の進捗について

資料3 新潟市子ども条例推進に係る取組状況について（報告）

- 事務局より、新潟市子ども条例推進事業の進捗について、説明を行いました。
- 委員からは、次の意見・質問がありました。

(志賀委員)

2番のところにパンフレットを作成すると書かれていたのですけれども、子どもの権利は子どもも知っている必要があると思うので、子どもたちが使える下敷きやクリアファイルにするのもいいのかなと、話を聞いていて思ったのですけれども、そのような計画はありますか。

(事務局)

現状では、パンフレットを作成する形で進めているのですけれども、実は、この5月5日にこども創造センターでのイベントで、ボールペンですとか色鉛筆のノベルティーを作成しました。そこに、「みんなで守ろう！ 子どもの権利」とキャッチフレーズを貼って配布しておりました。塗り絵に参加してくれた子どもにプレゼントということをやっています。

それで、例えば、自由帳の裏表紙とかに子ども条例の内容を簡単に分かりやすく見せるようなものとか、簡単に手に取って、堅苦しくないようなものを作っていきたいと思っておりますので、今後もそういった分かりやすい周知は検討していきたいと思えます。

(椎谷委員)

小学生や中高生向けのパンフレットを作成するときに、子どもたちの意見を取り入れたというのはとてもよかったと思えます。大人が作るものに子どもたちがしっかりと自分たちの意見が言えるということは、とても大事だと思っておりますし、子どもたちにとってこういったパンフレットも見やすいものであってほしいと思えます。

それで、できれば小学校ですとか中学校ですとかそういったところに、例えば、防災の啓発で職員が行って話をするとか、または、職員が出向いてスマートフォンに対する啓発の話をするということが学校現場でも行われています。

この子どもの権利に関しても、ぜひ職員なのか何かのチームなのか分かりませんが、子どもたちにまた分かりやすく伝えてもらえるといいかなと思えます。

特に私は、第31条に遊ぶ権利というものがあります。本当に条例というのは何条に何々とたくさんあるのですけれども、その中でもピックアップして子どもたちに伝えられるものにしていった方がいいのかなと思っております。

また、パンフレットができたから見せていただきたいと思えます。

(事務局)

私どもも市政さわやかトーク宅配便でこれまで数回、出前でやっていますけれども、主任民生委員の集まりですとか、地域のコミュニティ協議会などは大人が対象でした。おっしゃるとおり、子どもたちに対してより分かっていたくというのは、先ほどのノベルティーの話とも同様に重要だと思っております。

それで、そのパンフレット作成の際に、子どもたちに意見を聴いているのですけれども、その際には必ず、子ども条例というのはこういうものだよという説明を行っています。そうすると、非常にまじめにしっかりと聞いてくれて、さらに意見をたくさんいただいているところです。

しっかりと理解していただくためにも、私どもも積極的に出て行って、ご説明、理解を広げるようにしていきたいと思えます。

(佐藤委員)

椎谷委員がおっしゃいましたけれども、子どもの意見というのはとても大事です。弘前市も2010年にこれを出しているのですが、実際に市の職員が

中学校や小学校の現場に行って子どもたちに聞き取り調査をやっているということをホームページで公表していますので、すごいなと思って見ていたところでは。

お聞きしたいのは、政令指定都市でこれと同じような子ども条例を持っているところはいくつくらいあるのか、教えていただけるとありがたいです。

(事務局)

今子どもの権利に関する条例を制定しているのが、札幌市、川崎市、名古屋市、相模原市の4自治体です。今はこの4自治体が政令指定都市で持っていて、とりわけ川崎市などは非常に先駆けとしてやられているところです。

(佐藤委員)

知りたかったのは、子どもの権利条約を批准したのが1995年だと思うのです。世界で118番目、ものすごく遅れて、ロシアより遅れて批准したのですが、その後、今おっしゃったように、川崎市は2000年だと思いますけれども、川崎市子どもの権利に関する条例というものを出して、新潟市がそれから20年遅れてと言っているかどうかわかりませんが、こういうものに着手しようとした理由があったら教えてください。

(事務局)

今ほどの子どもの権利条約が制定されてからかなり時間が経っているという状況ですけれども、当然、子どもの権利条約はさまざまな周知が、ユニセフなどでやられていたりするのですけれども、実際のところ、子どもの権利というものの周知は進んでいないと思います。

そういった中で、ヤングケアラーの問題ですとかいろいろな問題が出てきている中で、やはり子どもの権利をしっかりと守っていこうという考えのもと、議員有志の皆さんと執行部で調整させていただきながら、しっかりと子どもを守って、条例の目的にあるとおり、すべての子どもが豊かな子ども期を迎えられるまちにしようということで、今回、条例制定に至っているという状況です。

(佐藤委員)

趣旨には非常に賛同しますので、ぜひ、頑張ってください。

恐らく、これも生育基本法と一緒に理念法のような感じだと思いますので、これを実際にどのように運用するかがこれから問われてくるのだと思いますので、ぜひこれから頑張ってください。

(平澤委員)

いろいろな委員からお尋ねがあつて、私どもも令和4年4月1日、施行がスタートする前に、一部議員から御説明を受けました。ただ、今現在7月を

迎えましたが、まだこの内容については周知が不足しているのかどうかはあれですけれども、今後とも周知広報はさらなる徹底が必要だろうと思います。

そして、中身は本当に大事なことで、全く異議はないのですが、子どもの権利推進委員会がいよいよスタートするわけです。もちろん、先ほども出しましたが、パンフレット、大変有意義なものができるのだろうと期待しております。

そこで、今度は委員会ですが、組織・構成ですけれども、15人以内と書いてあります。先ほどのご説明では15名という発表がありましたので、15名という認識でよろしいのか。あと、構成のところで、人権などで学識経験のある者。

これはこのとおりに理解できるわけですがけれども、2段目の市長が必要と認める者は理解できますけれども、子どもを含む市民というのは、実際どのようになるのか。何名くらいで、どのようにして選任されるのか。

こういう役割にはきちんとその方がなされる方が選ばれるのだろうと思いますけれども、こういう発言をする中で、恐縮ですけれども、すべての子どもが幸せになるためには、こういった場にはとても出られないし、自分の発言を人の前でできないというような人、自分が本当に悩んでいること、本当に要望しているものを人の前で発表できない、そういう子どもの声も何らかの形ですくうというキャッチする。そして、それを生かしていくようなところまで含めてやられて、言葉は悪いですがけれども、型どおりのもので終わったのではあまり意味がないなと思います。

先ほど、佐藤委員からご発言がありましたが、我々保育の団体は、いろいろな研修を始める前に、冒頭、必ず子どもの権利を大事にしますと、子どもがいろいろな分野、いろいろな観点から、またいろいろな法体系、いろいろな施策の中で大事にしますということをまずみんなで宣言して、毎回それを確認し合ってから研修を始めています。

このようなことは皆さんご承知かと思えますけれども、毎回同じことを、どんなに時間がなくても必ずそういった内容から出発しているということをお伝えさせていただきました。

子どもを含む市民、特に子どもですが、どのように考えたらいいか、お聞かせ願いたいと思います。

(事務局)

はじめに、周知不足、まだ十分ではないという点はそのとおりだと思います。私どもも今、並行してやらせていただいておりますが、5月の子どもの権利週間、そして11月には児童虐待防止推進月間とともに、子どもの権利月間がありますので周知を図っていきたいと思います。

当然、子ども向けだけではなくて、大人が子どもの権利を意識して守ることが大事ですので、大人向けに対してもしっかりと周知を図っていきたく思

います。

次に、子どもの権利推進委員会の子どもを含む市民ということで、その部分は現状で市民を、子どもの権利推進委員会の委員を公募させていただいてまして、市民としては、公募委員は2名以内で構成される予定です。

それで、それぞれ学識経験者のなかには、弁護士ですとか教育関係、福祉関係のそれぞれの団体からご推薦をいただいたりしているところです。

子どもの意見の反映の部分に関しましては、今、調整中ですけれども、先ほどのパンフレット制作で意見を聞いている取組みを踏まえて、各学校で生徒会とかそういった枠組みがあります。

その中でテーマを決めて、例えば、市政に対する意見、何らかのテーマ、これからですけれども、こういったテーマを決めて議論をしてもらって、それを子どもの権利推進委員会、もしくは市に対して届けるような形を取れないかと考えております。

そのような取組を子どもの権利推進委員会の中で反映して、そういった情報が共有されるような形で組み立てられないかという検討を進めているところです。

毎回、研修の際に子どもの権利についてご理解いただくような取組みをしていただいております。私どもも、子どものみならず大人に対する周知をしっかりとやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(平澤委員)

それでは、子どもが最低1名は必ず選ばれると理解してよろしいですか。

(事務局)

現状では、委員の中に子どもが入る形にはなっておりません。委員としてということではなくて、先ほど申し上げた、生徒会ですとかそういった学校との連携の中で、子どもの意見をくみ取るような仕組みを構築できないかという調整をさせていただいております。

(平澤委員)

それで理解できました。疑問は解けましたが、その解けた後の私の要望として、全く低年齢だと必ずしもこれはかなわないと思いますが、ある年齢以上の子どもであれば、委員としてこういう目的のために審議するのだということを理解すれば、そういった役割を果たせる人がいると思います。

そういう人を、せっかく新しい子どもの権利推進委員会なのですから、最低一人でもいいですから出したらいかがでしょうか。今、質問をして分かりましたので、その後の要望として、ぜひお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

(事務局)

その辺りも含めまして、子どもの参画の方法について検討させていただきたいと思います。

(斎藤委員)

とても簡単な質問なのですが、子どもの意見表明等(参画)ということで、小学生向け、中高生向け、一般向けの啓発用パンフレットを作成になられると。それで、最後のほうで、市内小中高校に順次配布いたしますということなのですが、ぜひ、何らかの形で幼稚園、保育園、認定こども園にも送っていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ただ、一般向けになるのかなとは思いますが、小学生向けのものを幼稚園や保育園の子どもたちが見ても分からないと思いますので、保護者に啓発したいという部分から、何かしらの形で小中高だけではなく、幼稚園、保育園、認定こども園にも、ぜひ送っていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

未就学児に対する周知の部分も、パンフレットという形ではなくて、アニメーション、簡単な動画みたいなものが作れないかということは、業務委託の中で検討しております。

小さい子どもでも分かるような形のものを作っていきたいと思ひますし、当然、親御さんへの周知の部分でパンフレットなども共有させていただければと考えております。

(郷委員)

子ども条例ということで、一般向け啓発用パンフレットはとても大事だと思ひます。子どもたちの意見を聞いて、子ども向け、中高生も大事なのですが、やはり、一般市民が、これからの時代貧困家庭や子どもの問題は、学校だけではなくて、市民全員がかかわって、社会全体で総がかりで子育てを支援していく、協力できることをやっていくのだということをもっといろいろな団体で啓発していく必要があると思ひます。

それが先ほどのファミサポの提供会員とか、来てくださるボランティアの人たち、地域ではたくさんセーフティスタッフや子どもの見守りをしたいという方々がいて、そういう方々が塾の送り迎え、何か堅苦しい勉強会とかでなくても、少し声をかければ手伝えるというような、子どもにも家庭にも優しい新潟市になっていくといいなと思ひています。

春先に市の総会もありまして、これからコミュニティ・スクールも始まり、地域全体で子どもを育てていくというときに、各育成協議会は本当に地域では大切な役割を持つ団体だと思ひますので、先ほどもいろいろな場面で何回も言っていないとなかなか染みてこない。そのときはそうだなと思ひても

染みてこないもので、これからもいろいろな会があるたびに、全員で市民総がかりでの子育てや子どもの権利とか、そういった話をしていけたらいいなど感じております。

(長谷川委員)

私もどちらかという、先ほど郷委員がおっしゃったような感じで、子ども条例の周知の方法について、いろいろあるのですけれども、積極的に、大々的にこうやってお話を聞かせていただいてそのとおりでと思います。先ほど郷委員がおっしゃったように、青少年育成協議会とかそういう集まりの中で宣伝していくのは、大事だなと思っております。

それと関連して、先ほどファミサポの関係でもありましたけれども、それも一緒なので、やはり、ファミサポも同じように大々的に、自治会の会合や青少年育成協議会の会合などで周知をしていく。

ファミサポの提供会員というのは、仕事をリタイアした年代の方が多いうのと、コミュニティ・スクールに関係している方とか、自治会連合会の集まりであったり、青少年育成協議会の集まりであったり、そういうところを出ている方がそういう提供会員になってくれそうな方だと思うので、そういったところでも積極的に、チラシを配ってはい終わりとか、市報で出して募集しますという、割合出ていかない消極的な宣伝効果ではなくて、どんどん、集まりがあるところに宣伝に行くような体制が作れば一番いいのかなと思っております。

(小池会長)

皆様方からたくさんのご意見、ありがとうございます。また今後進めていく中で、事務局で整理していただきたいと思っております。

私から1点、非常に皆さん積極的なご意見、とてもありがたいと思うと同時に、ぜひ、皆さん自身も、私たちがこの場にいるということは、この話を聞いた一人の当事者として中核的に動いていくということも、とても大事なことかなと思っております。

幸い、ここに集まってくださっている委員の皆さん、新潟市の中でそれぞれの立場でお仕事をされている方々が集まってくださっておりますので、それぞれの分野やお立場の中で、子どもの権利を守ると、今、私たちは何ができていて何が課題なのかということと一緒に自覚的に動いていくことが、多分、市全体の動きに関わっていくのではないかなと思っております。

皆さんと一緒に子どもたちの権利を守れるような取組みができればと思っておりますので、どうぞ、引き続きよろしく願いいたします。

(小林委員)

最初の資料1の範囲になると思うのですけれども、利用者の立場からご意見をさせていただきます。

今の親というのは時間がない中で過ごされている方がとても多いと思うのですけれども、そのときに市の制度であるとか、仕組みであるとか、そういうものをある程度、出しているものの、なかなか切羽詰まったときに利用しようといったときに、知っているのだけれども連絡する精神的な余裕がなかったりと、そういうことが多々あると思うのです。

私も4月頃にコロナで入院した経験があるのですけれども、そのときに身近に頼れる人がいないので、例えばショートステイを使えたら使いたいと思ったのですけれども、例えば県や保健所が「ショートステイというのがある」ということを一言かけていただくと話がスムーズであったりするのかなと想像しました。

例えばファミサポもマッチングがとても大変かと思うのですが、隙間時間に探せるような仕組みというものを、日常の領域で何かできる仕組みづくりというのがあるといいのかなと思いました。

(小池会長)

貴重なご意見ありがとうございました。アウトリーチではなくてプッシュ型のところまでやってくださいという話かなと思いますので、今後の取組みの参考にしていただければと思います。

皆さん、ありがとうございました。そのほか全体を通しまして、皆様から再度、確認しておきたいことやご質問等はございませんか。

ありがとうございました。本日、予定しておりました次第、案件につきましては以上になります。